

診療の一部再開について

この度の当院における新型コロナウイルス感染事案につきましては、発生以来、診療制限をさせていただいており、患者さま・ご家族さまをはじめ、地域の医療機関、関係機関等の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

皆様の絶大なるご支援により、状況は着実に収束に向かっておりますことから、安全と体制が確保できた部分から段階的に診療を再開しております。

つきましては、3月2日(火)からの診療体制は下記のとおりとさせていただきます。

引き続き、職員が一丸となって一日も早い事態終息と診療の完全再開に向けて、全力で取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

[3月2日(火)以降の診療体制]

外来(初診)	: 一部再開 (紹介、早期診療が必要な方に制限)
〃 (再診)	: 再開
入院(新規)	: 一部再開 (当院での入院診療が不可欠な方に制限)
〃 (再入院)	: 再開
手術	: 一部再開 (病状、重症度により段階的再開)
救急	: 再開

今後、診療体制に変更があり次第、ご案内させていただきます。

以上

令和3年3月1日
鈴鹿中央総合病院 院長